お知らせ掲示板

★上士幌町役場　TEL01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅①
C棟2階・41号【平成14年度建設】
2LDK-s（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万3000円～3万4200円
◆募集住宅②
E棟2階・75号【平成8年度建設】
3LDK（2人以上世帯向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万4300円～3万6200円
【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅③
B棟1階・23号【平成12年度建設】
2LDK-s（2人以上の世帯向け）
◆家賃　月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。
◆募集期間
いずれの住宅も2月1日(木)～13日(火)
◆注意事項（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は2月下旬以降になります。
【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
◆新西団地（2人以上の世帯向け）
◇41号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◆北団地（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。
◆単身者住宅「ノースシティ」（50歳未満の単身者向け）
◇A棟106号、B棟101号、B棟104号、C棟104号、C棟203号、D棟103号、D棟104号
家賃月額2万7200円（一律）
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（TEL2-4297）まで

単身者住宅の入居資格が変わりました

上士幌町単身者住宅（10の1区）について、入居者資格を一部変更いたしました。今後は、より多くのかたにご利用いただけるようになります。

◆年齢要件を『18歳以上50歳以下』から『**18歳以上60歳以下**』に拡大しましたので、これまで入居できなかった年齢のかたも入居できます。
この変更については、現在、単身者住宅に入居中のかたにも適用されます。
単身者住宅への入居希望については、随時受付しております。
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（TEL2-4297）まで

水道メーター検針員を募集します

水道メーター器検針員を募集します。募集内容は次のとおりです。
◆応募資格　町内に居住する健康な方
◆募集期間　2月16日(金)までに、建設課上水道担当へ履歴書を提出してください。
◆業務内容
①上士幌市街地の検針業務
◇募集人数　2名
・水道メーター器の検針550件程度
※毎月25日～28日までの3～4日、1年間の契約で、以降継続できる方は優先いたします。
・委託料（月額）　契約件数×1件当たり80円
②農村地区の検針業務
◇募集人数　1名
・水道メーター器の検針230件程度
※毎月25日～28日までの3～4日、1年間の契約で、以降継続できる方は優先いたします。
・普通自動車運転免許必須（自家用車を利用しての業務となります。）
・委託料（月額）　契約件数×1件当たり180円
◆契約期間　令和6年4月から令和7年3月まで（以降は再契約）
◆保険　普通障害保険、賠償責任保険など
◆選考方法　書類選考
※お申し込みやお問い合わせは、建設課上水道担当（TEL2-4297）まで

令和６年能登半島地震に係る義援金を募集しています

本年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では義援金を受け付けています（令和6年12月27日まで）。詳細は保健福祉課福祉担当（TEL2-4296）または右記QRをご確認ください。

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		募集資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	～2月6日（火）	2月11日（日）
			2月7日（水）～2月22日（木）	2月26日（月）～3月1日（金）のうち一日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	1月22日（月）～4月11日（木）まで	4月6日（土）～4月21日（日）の指定する日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者		

※国家免許資格等の詳細については、お問い合わせください。
※募集資格の年齢が採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地 TEL・FAX0155-23-8718／Eメール obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp）まで
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

スポーツ

第39回 町民歩くスキーの集い

◆日時　2月18日(日)　9時30分～
◆場所　航空公園（バルーン管理棟前集合）
◆対象　小学生以上の町民の方
◆持ち物　歩くスキー一式、汗拭きタオルなど
◆申込期限　2月9日(金)
※用具をお持ちでない方には、スポーツセンターで貸し出しを行っております。
※お申し込みやお問い合わせは、歩くスキーの会事務局・林（TEL2-3255）または教育委員会生涯学習課スポーツ担当（TEL2-3024）まで

フロアカーリングイベント

【町民フロアカーリング交流の集い】
◆日時　2月17日(土)　9時～
◆場所　スポーツセンター
◆対象　小学生以上の町民の方（但し、協会加入が必要）
◆申込期限　2月13日(火)
【フロアカーリング教室】
◆日時　2月15日(木)、16日(金)　9時～
◆場所　スポーツセンター
◆主催　フロアカーリング協会
※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（TEL2-4062）または会長・増田（TEL2-2744）まで

お知らせ・啓発

第4回 ノースクリーンデー

【スイッチをOFF　コミュニケーションON！】
2月1日(木)に、4回目となるノースクリーンデーを実施します。
今年度は、6月、11月、2月の月初めの1日（計3回）をノースクリーンデーと設定しています。
ノースクリーンデーは、テレビやゲーム機、タブレット、スマートフォン等のメディア機器に接する時間を家族団らんの時間に替え、家族と過ごす時間の大切さを再認識するきっかけの日です。大人も子どももみんなでノースクリーンデーを意識し、各家庭、地域全体で有意義な時間を過ごしましょう。地域全体で、上士幌町の子どもたちの未来のために、ノースクリーンデーの取組にご協力ください。
※仕事面、学習面でのパソコンやタブレットの使用は制限しません。
◆保護者の声
「親も子どもも穏やかに過ごせました」「子ども達もノースクリーンデーの日は、いつも以上に工作やお絵かきなどを楽しんでいます」※第3回ノースクリーンデーアンケートより一部抜粋
◆実施日　2月1日(木)
※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課（TEL2-3024）まで

固定資産の評価替え

固定資産税は、固定資産の価格（適正な時価）を課税標準として課税されます。毎年度評価額の見直しを行い、その結果を基に課税することが理想的ですが、膨大な量の土地や家屋について毎年度評価を見直すことは実務的にも難しいことや、課税事務の簡素化・徴税コストの削減等の観点から、土地および家屋については「3年ごとに価格を見直す制度」（固定資産の評価替え）がとられています。
次の基準年度は「令和6年度」で、以降の2年間（令和7年度および令和8年度）は新たな評価を行わず、基準年度の価格を据置いて課税標準とします。
※お問い合わせは、町民課固定資産税担当（TEL2-4294）まで

通年雇用支援セミナー開催のご案内

現在、季節労働者として働いている方が通年雇用労働者として働くために役立つセミナーが開催されます。社

会保険労務士を講師に招き、通年雇用のメリットやライフスタイルについて分かりやすく解説いたします。セミナー終了後には個別相談会を行い、技能講習などを無料で受講できる「人材育成事業」の申込みも受け付けております。

◆**日時**　2月13日(火)　13時30分～16時
◆場所　音更町共栄コミュニティセンター
◆**セミナー参加料**　無料
※お申し込みは、電話またはFAXにて左記までお申し込みください。
◇十勝北西部通年雇用促進協議会
電話：0120-980-454
FAX：0155-42-5412

12 つくる責任 つかう責任

冬のごみ出しについて

冬の積雪期には道路等の除排雪の状況により、いつもよりごみの収集が遅れることがあります。

春から秋までの間は午前中で収集を完了していたものが、積雪期には午後までかかることもありますので、町民の皆さまにおかれましては収集完了までしばらくお待ちください。

また「資源ごみ」の収集日に大雪が降った場合、特にダンボール等の紙類は濡れてしまうため、濡れないような対策をして出していただくか、次回の資源ごみの日に出していただくようご協力をお願いいたします。

ごみを出す場所について、雪山が死角となったり、降った雪などがかぶさって見えないこともありますので、見やすいように除雪等のご協力もお願いいたします。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(℡2-4294)まで

3 すべての人に健康と福祉を

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚等によるひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対象となる方で、まだ申請をされていない方は、役場保健福祉課にご相談ください。

◆**支給要件(対象者)**
次のいずれかの状態にある児童を養育している方
①父母が離婚した児童
②父または母が死亡または生死不明である児童
③父または母が重度の障がいの状態にある児童
④父または母が裁判所による配偶者からの暴力(DV)の保護命令を受けた児童
⑤父母とも不明である児童
⑥父または母が1年以上拘禁されている児童
⑦父または母に1年以上遺棄されている児童
⑧婚姻によらないで生まれた児童

※「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までにある児童をいいます。ただし、一定の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

◆**手当額(月額)**　※令和5年4月現在
◆児童1人のとき
4万4140円～1万410円
◆児童2人以上の加算額
2人目　1万420円～5210円
3人目以降1人につき
6250円～3130円
※支給金額は所得に応じて決定され、一定以上の所得がある場合は支給停止となります。
◆**支給時期**　1・3・5・7・9・11月(年6回)に前月分までの手当を支給します。
◆**申請に必要なもの**
印鑑、申請者名義の通帳、年金手帳、申請者および該当する児童の戸籍謄本、住民票謄本など。
※申請やお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(℡2-4296)まで

3 すべての人に健康と福祉を

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのある児童を監護、養育している父母および父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

対象となる方で、まだ申請されていない方は、役場保健福祉課にご相談ください。

◆**支給要件(対象者)**
精神または身体における障がいの程度が、定められた基準に該当する20歳未満の児童を監護、養育している父母等が対象となります。ただし、支給要件に該当しても所得制限などで支給停止となる場合があります。

また、児童が施設等に入所している場合や、児童が障がい等を理由に公的年金を受給している場合は、支給該当になりません。

◆**手当額(月額)**　※令和5年4月現在
◆1級　5万3700円
◆2級　3万5760円
◆**支給時期**　4・8・11月(年3回)に前月分までの手当を支給します。
◆**申請に必要なもの**
印鑑、申請者名義の通帳、所定の診断書、申請者および該当する児童の戸籍謄本、住民票謄本など
※申請やお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(℡2-4296)まで

17 パートナーシップで目標を達成しよう

2月7日は「北方領土の日」です

1855年2月7日、日本とロシアの間で「日魯通好条約」が調印され、択捉島とウルップ島の間に国境が確認されました。それ以降も、択捉島、国後島、色丹島および歯舞諸島からなる北方四島は、一度も他国の領土となったことがない、日本固有の領土です。現在、日露政府間で北方領土問題解決のための交渉が行われていますが、この問題の解決のためには政府間の努力に加え、この問題に対する多くの国民の皆さまの正しい理解と協力が不可欠です。2月7日を一つの機会として、この問題に対する皆さまの理解を深めていただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

※お問い合わせは、千島補歯舞諸島居住者連盟十勝支部(℡080-1886-9622)まで

17 パートナーシップで目標を達成しよう

かみしほろ地域食堂うれしか

誰もが集まれる地域の場所をめざして、地域食材を使った食事を提供しています。

◆**日時**　2月17日(土)　毎月第3土曜日
◇10時　地域交流の場
※節分イベント予定
◇11時50分　整理券配布
◇12時　提供開始
◆**料金**　高校生以下無料
※大人の方は、100円程度の活動支援にご協力をお願いします。
◆**場所**　ふれあいプラザ
※温かい食事の提供を予定しておりますので、会食できる方はぜひご一緒にいかがでしょうか？お持ち帰りにも対応していますが、スープなど持ち帰りづらいものもありますのでご了承ください。

▲公式Instagram

※マイ箸・エコバックの持参にご協力ください。
※ゴミの持ち帰りにご協力ください。
★お手伝いスタッフも大歓迎！
※お問い合わせは、かみしほろ地域食堂うれしか事務局・吉田(℡090-9520-9456)まで

3 すべての人に健康と福祉を

子ども発達支援センター地域開放事業

発達支援センター地域開放事業は、町内のお子さんがどなたでも発達支援センターを利用できる機会となっています。普段は使えないような器具を使って身体を動かしたり、それぞれの発達段階で必要とされるソーシャルスキルトレーニングを体験する場として活用しませんか？

こどもの日常生活で、あえては教えてもらえないような内容を扱っています。誰もが自分らしく楽しく過ごすにはどうすればいいか、一緒に考えていきます。

【乳幼児と保護者】
◆**日時**　2月5日(月)　10時～11時30分
※保護者の同伴が必要です。
【小学1～5年生】
◆**日時**　2月9日(金)　15時～17時
【小学6年生～中高生】
◆**日時**　2月2日(金)　15時30分～17時
◆**場所**　子ども発達支援センター
※参加をご希望の方は次のQRまたはお電話からお願いします。

※お問い合わせは、発達支援センター(℡2-4773)またはこどもと子育ての相談センターそら(℡7-7235)まで

11 住み続けられるまちづくりを

交通公園パークゴルフ場冬期試験開放中

本町の公園(児童遊園地を除く)は毎年11月1日から4月30日までの期間は閉鎖しておりますが、冬期の公園利用の検討の一環として、次の条件において、冬期の交通公園パークゴルフ場を試験的に開放することとしました。

なお、パークゴルフでの利用については、以下のことに注意してください。

①芝生の上の積雪が30㎝以上の状態で利用する。
②コース整備をする際は除雪を行わず、圧雪のみで対応してください。
※町では冬のコース整備は行いません。利用される方自身での整備をお願いいたします。
③雪解けが進んだ頃、もしくは3月10日以降は利用できません。
※冬期間のトイレは利用できません。
※お問い合わせは、建設課公園担当(℡2-4297)まで

3 すべての人に健康と福祉を

第2回福祉職場説明会

採用予定のある福祉職場の人事担当者と直接話ができる個別相談会を実施します。

◆**日時**　2月27日(火)　13時～15時30分
◆**場所**　とかちプラザ1階
(帯広市西4条南13丁目1番地)
◆**内容**
◇個別相談会　十勝管内の福祉職場人事担当者との個別説明、就職相談
※事前申込不要、入退場自由
◆**対象**　福祉職場に関心のある方
◆**参加費**　無料
※お問い合わせは、帯広市社会福祉協議会 帯広市福祉人材バンク(℡0155-27-2525)まで

11 住み続けられるまちづくりを

災害情報について

上士幌町内で発生した火災等について、上士幌消防署にお問い合わせいただくことがありますが、災害対応中であること、個人情報保護の観点から詳細をお答えすることができません。

よって、とかち広域消防局では、ホームページや専用ダイヤル(℡0155-22-2119)で十勝管内において発生している災害について情報提供をしています。

サイレン吹鳴を聞き不安に感じる場合等は、下記により情報収集をお願いいたします。

【災害情報案内URL】
http://fire-tokachi.info/

顔認証マイナンバーカードについて

暗証番号を必要としない「顔認証マイナンバーカード」の申請・交付・切替が可能となりました。

1．手続きできる方

希望する方（代理による手続き可※要委任状）

2．手続き窓口　役場１階町民課　総合窓口

3．手続き方法

マイナンバーカードの申請・交付の際に手続きできます。マイナンバーカードを取得済みの方は随時手続きできます。

4．利用できるサービス

①保険証としての利用（事前に保険証利用のための設定が必要です）

②本人確認書類としての利用

5．注意事項

顔認証マイナンバーカードにすると、マイナポータルやオンライン手続きなどのサービスが利用できません。利用できる/できないサービスを十分にご確認のうえお手続きをお願いします。

令和６年３月１日から

戸籍制度が利用しやすくなります

戸籍の法律がかわり、令和６年３月１日から次のことができるようになります。

1．戸籍謄本等の広域交付

➡これまで本籍地でしか取得できなかった戸籍謄本等が、最寄りの市区町村窓口で請求できるようになります。

【注意事項】

①広域交付で戸籍謄本等を請求できる方は本人、配偶者、父母、祖父母、子、孫（直系尊・卑属）のみです。郵送や代理人による請求はできません。

②窓口において、顔写真付き本人確認書類の提示が必要です。

③戸籍抄本は交付できません。戸籍謄本でも、戸籍の種類によって交付できない場合があります。

2．戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担軽減

➡婚姻届などの戸籍届出する際、戸籍謄本の添付が原則不要となります。

※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当（TEL2-4294）まで

【ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金活用事業】

ぜひご活用ください！

買い物をしてポイントを貯めると合計10,000円分の商品券と交換！

子育て支援カードを発行しています！

お子さま一人に１枚！

対　象	町内在住の18歳以下のお子さま（2005年４月生まれ以降）を育てている世帯
利用者	「18歳以下のお子さま」本人、またはその「ご家族」のみ
利用方法	①カードを受け取ったら、まず、カードの裏面に署名（対象者氏名）します。 ②バルーンスタンプ加盟店で買い物をしてポイントをためます。 ③500ポイントになったら、商工会事務所で5,000円分商品券と交換！（１枚のカードで２回まで交換できます） ➡ **合計10,000円分の商品券と交換**
申請方法	◆持参するもの ①子育て対象世帯であることがわかるもの（乳幼児等・子ども医療費受給者証、住民票など） ②印鑑
申請先	上士幌町商工会
使用期限	令和６年３月31日

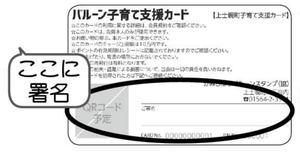

◀カード裏面

※通常のバルーンカードでのＱＲ決済では、子育て支援カードにポイントはつきません。
※紛失などでのカード再発行はいたしません。
※使用期限を過ぎてしまった場合は、商工会にて通常のバルーンカードにポイントを打ちかえます。

11 住み続けられるまちづくりを

※お問い合わせは、かみしほろバルーンスタンプ協同組合（商工会内 TEL2-3314）まで

国民年金インフォメーション

お得な保険料前納制度のご案内

国民年金には、保険料を前払いすると割引になる「前納制度」があります。ぜひご活用ください。

▽前納種類　(1)当月末振替（早割）、(2) ６か月前納、(3) １年前納、(4) ２年前納

▽前納方法と申込窓口

前納方法	手続きに必要なもの	申込窓口
①口座振替	通帳、金融機関届出印	・町民課総合窓口 ・帯広年金事務所 ※口座振替は、金融機関でもお手続きできます。
②クレジットカード	クレジットカード	
③納付書（現金）	年度途中からの前納や２年前納を希望する方は、右の窓口にご連絡ください。	

▽申込締切

口座振替、クレジットカード払いの２年前納、１年前納、６か月前納（４～９月分）のお申込締切日は、**2月末日**です。役場で手続きする場合は、２月中旬までにお申し込みください。

（参考）令和５年度の国民年金保険料額　※口座振替での前納は割引額が高く、特にお得です。

前納種類	保険料		割引額		支払期限（振替日）
	口座振替	納付書・クレカ払	口座振替	納付書・クレカ払	
各月納付（通常納付）	16,520円	16,520円	ー	ー	翌月末
当月末振替（早割）	16,470円	ー	50円	ー	当月末
６か月前納	97,990円	98,310円	1,130円	810円	４月末・10月末
１年前納	194,090円	194,720円	4,150円	3,520円	４月末
２年前納	385,900円	387,170円	16,100円	14,830円	４月末

※お問い合わせは、帯広年金事務所国民年金課（TEL0155-25-8113）または町民課戸籍年金担当（TEL2-4294）まで

◆一酸化炭素中毒にご注意を!

一酸化炭素とは無色・無臭で発生しても気づかない可能性が非常に高く、濃度によっては死に至る人体にとって有毒な気体です。

東京消防庁のデータでは、平成29年から令和３年までの５年間で、住宅・共同住宅において33件の一酸化炭素中毒が発生しています。

事故事例としては、屋内において囲炉裏、火鉢等を使用していた際に発生しています。しかし一般家庭にある火気設備・器具においても不完全燃焼が起こると一酸化炭素が発生します。

下記防止ポイントを理解し一酸化炭素の発生・中毒を防ぎましょう。

・十分な換気を行う
・火気設備・器具の定期的な点検と清掃を行う
・使用方法を守る
・一酸化炭素を検知する警報器等を整備する

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

▶詳細はこちら

3 すべての人に健康と福祉を

火の用心

【本年の出動状況】　12月31日現在の出動件数
◆火災出動　　6件（うち12月　1件）
◆救急出動　311件（うち12月24件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（TEL2-2519）まで